

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総務部総務課
	電 話 番 号 等	03-6742-1751
公表の 担当部署	名 称	広報・CSR推進部
	電 話 番 号 等	03-6742-1060

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.sc.mufg.jp/company/sustainability/environment_in_house.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

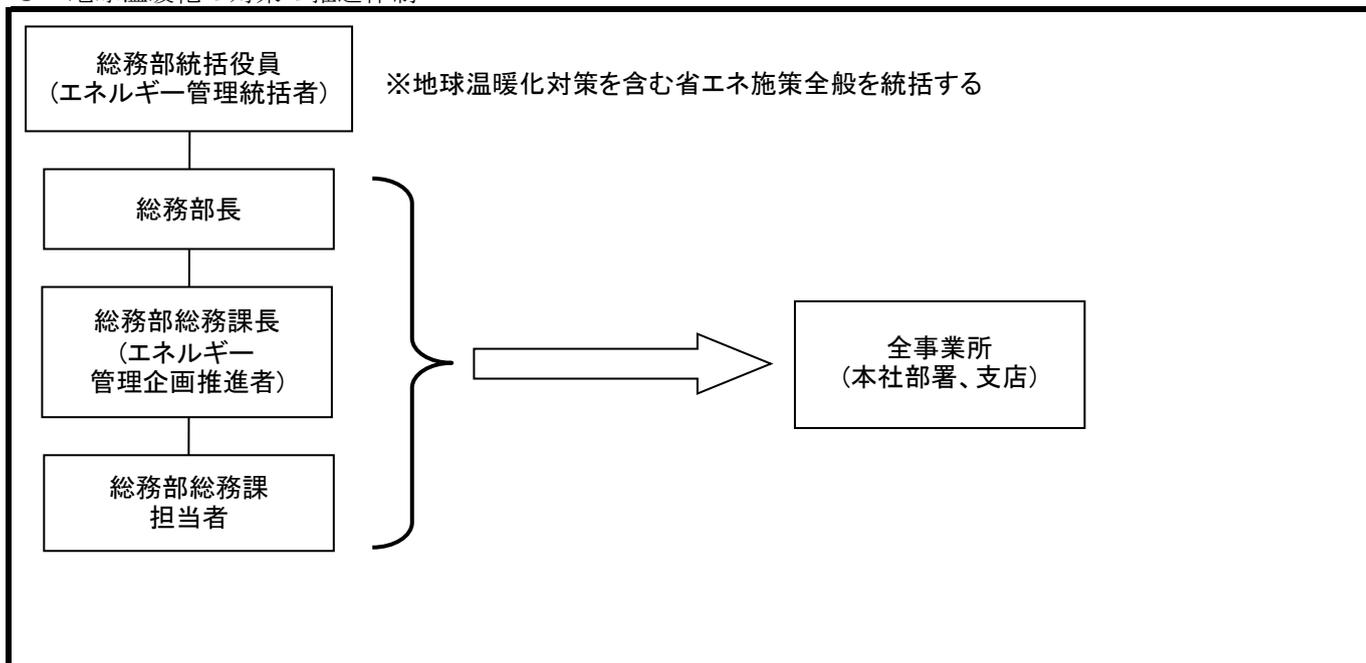
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2012 年度	事業所の使用開始年月日	2011 年 4 月 11 日
特定地球温暖化対策事業所	2015 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

- ・電気使用量削減の取組による、二酸化炭素排出量の削減
- ・社内外への啓発活動を通じた、従業員及び社外関係者の意識向上

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	事業所内エネルギー使用設備の運用の効率化、最適化を追求するとともに、従業員意識の向上を図り、電気使用量削減運動を実施することにより、総量削減義務（8%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	事業所から排出される特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは、上下水の使用に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。そのため継続して節水対策を実施し、水道の使用量を基準年度比2%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	3,992 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	18,365 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	7.99%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	第二計画期間中の削減策に加えて、高効率設備の更新などにより、今後、第三計画期間について設定される総量削減義務以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き、節水を行うことでその他ガスを第二計画期間において削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		3,727				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		20				
合計		3,747				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	119.0				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2012年度、2013年度、2014年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2015年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	3,992	3,992	3,992	3,992	3,992	19,960
	削減義務率(B)	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						18,365
	削減義務量(D = Σ(A × B))						1,595
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	3,727					3,727
	排出削減量(F = A - E)	265					265

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	空気調和の管理として設定温度の適正化に努めた結果、空調負荷が低減し、特に冬季の夜間蓄熱設備における電力使用量の削減に繋がった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	150200	15_照明設備の運用管理	執務室の照明照度500～550lx	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
2	150200	15_照明設備の運用管理	共用部廊下の照明30%点灯と管球間引き (30%点灯で制御している照明を50%間引き)	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
3	140100	14_給湯設備の管理	給湯器の夏季・夜間・休日停止	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
4	140200	14_給排水設備の管理	暖房便座・温水洗浄水の夏季停止	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
5	130100	13_空気調和の管理	年間を通じた室内温度の適正化、クールビズ、ウォームビズの一層の推進	2015年度	第二計画期間においてさらに推進する。
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

- ・エネルギー使用設備の運用については、地球温暖化計画書制度に基づき環境に配慮した取り組みを行っている。

地球温暖化対策の取り組みとして

- ・照明設備の運用改善、照明の間引き
- ・空気調和の管理（設定温度・湿度の適正化）等に取り組んで温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。